公　　告

2025年６月９日
生活協同組合コープみえ
理事長　鈴木　稔彦

第23回通常総代会において、2024年度剰余金処分について以下議決しましたので、お知らせいたします。

単位(円)

Ⅰ．当期未処分剰余金		**528,127,488**
	（　うち当期剰余金	449,913,234　）
Ⅱ．剰余金処分額		
１．法定準備金	60,000,000	
２．利用分量割戻金（0.70%）	162,580,159	
３．出資配当金（0.13%）	6,459,405	
４．任意積立金		
環境活動積立金	550,330	
事業継続・経営基盤強化積立金	220,000,000	**449,589,894**
Ⅲ．次期繰越剰余金		**78,537,594**

次期繰越剰余金には、教育事業等繰越金35,000,000円を含みます。

（注記）

1　法定準備金は生協法第51条の４第１項に規定する準備金です。

2　利用分量割戻金は、宅配事業および店舗事業の税抜きの利用金額に対し0.70%とします。生鮮商品、一般商品、日用品、日生協のカタログ商品、スクロールのカタログ商品、夕食宅配の利用高が対象です。

3　出資配当金は、2024年度末の出資金残高を対象に0.13%とします。年度途中に増加した出資金については、毎月度増加合計額に対して月割り計算をしています。

4　環境活動積立金は、今後の環境活動の助成を行うため積立てます。事業継続・経営基盤強化積立金は、将来に亘っての投資を容易にし、また、今後発生が懸念される東南海地震などの大規模災害への対応、事業所老朽化による移転・再編を目的に積立てます。

5　次期繰越剰余金には、生協法第51条の４第４項（第５項）に規定する教育事業等繰越金35,000,000円を含んでいます。

6　出資配当金及び利用分量割戻金のご案内とお支払い方法

・７月下旬に、割戻しのご案内を配達もしくは郵送にてお届けします。
・現金受取を希望される方へ、割戻し金受取申請書をお渡しします。
・８月22日までに、必要事項を記入いただき請求してください。
　受取申請書に基づきお支払いさせていただきます。
・配達担当者または、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■コープみえお問い合わせフォーム
https://www.coop-mie.jp/contact/

■コープみえコールセンター　0120-514-460
月曜～金曜：午前９時～午後７時　土曜：午前９時～午後５時３０分（日曜定休）